

平成30年11月28日

市内体育施設利用予定団体 各位

公益財団法人滝沢市体育協会
会長 吉川 健次
(公印省略)

平成31年度分滝沢市内体育施設利用行事日程調整会議の開催について（通知）

このことについて、平成31年度に市内の体育施設を利用しての大会及び行事等の開催を計画している団体は、下記期限までに別紙行事計画書の提出をお願いいたします。

なお、日程調整会議を下記日程により開催いたしますので、行事計画を提出する場合、担当者のご出席についてお取り計らい願います。担当者が変更になっている場合には、お手数ですが変更先に転送くださるようお願いいたします。

記

1 行事計画書の提出について

(1) 提出期限 平成31年1月11日（金）必着（期限厳守）

(2) 提出先 下記のとおり

※既に各自の様式で、借用願等を提出済みの団体についても再度提出願います。

2 日程調整会議について

(1) 日 時 平成31年2月1日（金） 18時30分より

(2) 場 所 滝沢総合公園体育館 2階 会議室

(3) 内 容 各種スポーツ大会・競技会等スポーツ行事及びその他の行事について、施設使用予定の調整

3 その他

(1) 行事計画書の提出期限を厳守してください。

(2) ファクシミリにて提出の場合は、送信確認の電話をお願いします。

(3) 提出期限後及び会議当日の受付は一切行いませんので御了承願います。

(4) 日程調整会議に欠席の場合、申込が取り消しになることもありますのでご留意願います。

(5) 種目別協会の担当の方は、上部団体（県協会等）への周知もお願いいたします。

(6) 行事計画書及び要綱は滝沢市体育協会のホームページからダウンロードできます。

提出先・問合せ先

〒020-0655 滝沢市鶴飼御庭田1-1 滝沢総合公園体育館内

(公財) 滝沢市体育協会事務局 施設管理係 千葉

TEL 019 (687) 3637

FAX 019 (687) 3346

体 育 施 設 一 覧

体 育 施 設 名	施 設 の 概 要
滝沢総合公園体育館	バスケット 2面・バレー 2面・バドミントン 8面 ハンドボール 1面
滝沢市東部体育館	バスケット 2面・バレー 2面・テニス 2面 バドミントン 6面
滝沢勤労者体育センター	バスケット 1面・バレー 2面・バドミントン 2面 テニス 1面
滝沢市多目的研修センター	バスケット 1面、バレー 1面、バドミントン 3面
滝沢総合公園テニスコート	砂入り人工芝 4面・グリーンサンド 1面
滝沢市東部テニスコート	砂入り人工芝 3面
滝沢市営大釜運動場	野球場 2面・ソフトボール場 1面
滝沢市営小岩井運動場	野球場 1面
※1 滝沢総合公園野球場	センター120m・両翼93m 照明設備6基 電光掲示板スコアボード
※2 滝沢総合公園陸上競技場	サッカー、ラグビーフィールド 1面 400メートルトラック

※1 4月中旬から11月中旬の使用となります。ただし、芝生の生育状況等により使用開始が遅れる場合があります。

※2 ・5月から11月の使用となります。ただし、芝生の生育状況等により使用開始が遅れる場合があります。

・スプレー式ラインカーが利用可能ですので、利用を希望する場合は施設へご相談下さい。

【滝沢総合公園野球場 Tel 684-6744】

行事利用計画書提出要領

- 1 各種研修会、講習会、教室、練習等については、日程調整会議での対象となりません。提出期限内に行事計画書を提出しない団体につきましては調整会議の参加を認めません。
- 2 毎月第2・4土曜日は、チャグチャグスポーツクラブの活動日となっているため、施設によっては大会行事等の利用は原則できません。
- 3 体育施設の利用時間は、原則として
 - ・ 滝沢総合公園体育館、滝沢市東部体育館、滝沢勤労者体育センター、滝沢市多目的研修センターは、9時から21時までとなっています。
 - ・ 滝沢総合公園野球場は8時から21時までとなります。
 - ・ 滝沢総合公園陸上競技場、滝沢総合公園テニスコート、滝沢市東部テニスコートは、9時から日没までです。
 - ・ 大釜運動場、小岩井運動場は、日の出から日没までとなります。
- 4 その他
 - ・ 施設によっては、選挙の投票所・開票所、設備改修工事等、また**その他不測の事態**により、使用をお断りする場合があります。
 - ・ 利用者の平等を図る為、公共性を伴わない団体・企業等の使用は月1回とします。行事計画書への記入の際にも予定希望日は、月1回のみ記入してください。
 - ・ **多数の利用に供する目的で、単一及び複数を問わず屋内施設を利用したリーグ戦等はお断りします。また、屋内施設の利用について1団体につき8日間までを限度とさせていただきます。なお、これを超える利用を希望される場合、平成31年3月1日以降に希望される施設へ電話にてご予約下さい。**
 - ・ **利用希望日は、必要により第2希望まで記入可能です。**
 - ・ 計画書をファクシミリで提出される場合は、送信確認の電話をお願いします。
【送信確認先：滝沢総合公園体育館（687-3311）】

滝沢市体育施設利用日程調整要領

I 趣 旨

市内体育施設を効率的に利用していただくため、あらかじめ各関係競技団体及び関係機関等との調整会議を開催して使用日程等の調整をする。

II 優先順位

利用するにあたっての優先順位は次のとおりとする。

順位	主たる行事内容及び団体
1	滝沢市が主催する行事等
2	市内の公共団体が主催する全市レベルの行事等
3	公共団体が主催する郡・県レベルの行事等
4	市内の公共団体が主催する行事等
5	市内の団体が主催する市民を対象とした行事等
6	各種団体が主催する郡・県レベルの行事等
7	その他行事等

* 公共団体とは市の補助金を受けている団体等です。

III 日程調整

調整会議により確定した予定日を他の団体に変更する事は認めません。
その行為を管理者が確認した場合は次年度の調整会議の対象から外すこととします。